

議案第15号

兵庫県市町村職員退職手当組合同約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、兵庫県市町村職員退職手当組合同約の一部を別紙のとおり改正することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月25日提出

加西市長 西村 和平

兵庫県市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する規約

兵庫県市町村職員退職手当組合同規約（昭和 30 年兵庫県告示第 197 号の 12）の一部を次のように改正する。

別表第 1 号表中「、南あわじ市・洲本市小中学校組合」を削り、「小野加東環境施設事務組合」を「小野加東加西環境施設事務組合」に改める。

附 則

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

南あわじ市・洲本市小中学校組合の脱退及び小野加東環境施設事務組合へ加西市が加入することによる組合名称の変更に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合理約を変更することにつき、議会の議決を求めるもの。